

資料 2

地域福祉計画に関連する 各計画等の市民意識調査 まとめについて

作成：健康福祉部 地域福祉課



1 目的

地域福祉計画に関連する市民の意識を把握して各委員及び庁内関係部署と共有するとともに、次期計画策定の参考とするもの。

2 対象とする市民意識調査

- ① 協働のまちづくりに関する意識調査報告書(平成 28 年 3 月)
- ② 男女共同参画社会に関する市民意識調査(平成 29 年 3 月)
- ③ 平成 28 年度「食育」に関する市民及び大学生アンケート調査報告書(平成 29 年 3 月)
- ④ いきいき安心プランⅥまつど策定のためのアンケート調査報告書(単純集計結果)(平成 29 年 3 月)
- ⑤ 松戸市総合計画後期基本計画進行管理のための市民意識調査(平成 29 年 10 月)
- ⑥ 「健康づくり」に関する市民アンケート調査報告書(平成 30 年 3 月)
- ⑦ 子育て世帯生活実態調査報告書(平成 30 年 3 月)
- ⑧ 平成 30 年度人権に関する市民意識調査(報告)
- ⑨ 松戸市緑の基本計画策定に伴う市民アンケート調査(平成 31 年 3 月)
- ⑩ 松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(平成 31 年 3 月)
- ⑪ 健康松戸 21Ⅲ中間評価報告書(平成 31 年 4 月)
- ⑫ 松戸市障害者計画策定のための市民アンケート調査(概要版)(令和 2 年 3 月)

3 とりまとめ方法

取り組み課題ごとに、そこで使われている言葉をキーワードとして上記市民意識調査データを横断検索、関連する調査結果を抽出した。

4 とりまとめ結果の概要

(1) 基本目標 1 (安心して暮らせるまちづくり)

① 地域での防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり【推進項目】

災害に対して自ら対策を講じている人の割合が平成 25 年度と比較して 3.5%増加しており、防災意識の向上がうかがえる。

生活する中での満足度調査においても、「事故や災害に強い安全なまち」について「満足」が平成 25 年度に比べて 2.1%増加して 10.7%、「不満」が 3%減少しており、21.5%とより安全なまちとしての評価がなされている。

② 快適な生活環境づくり

「緑地・河川などの自然環境」に対する満足度として、「満足」が平成25年度に比べて2.3%増加し、21.1%、「不満」が3.9%減少して17.7%とより自然環境が改善され、満足度が向上していることがわかる。

③ 地域での防犯・安全対策

より子どもを生み育てやすくするために、国や自治体に期待するものとして、「防犯対策の充実」が就学前児童保護者で76.5%、小学生保護者が74.5%と、一般市民の67.5%と比較して高い数値となっている。

その不安となる要因として、小学生保護者・中学生保護者の約6割が「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪の被害にあわないか心配である」と回答し、また小学生保護者の約5割が「歩道や信号がない通りが多く、安全に配慮がされていない」と回答している。

今後の具体的な対策の重点として、小学生保護者・中学生保護者の約6割が「住民に犯罪情報の提供を行い、自主防犯を促進すること」とし、小学生保護者の約5割が「学校付近や通学路等で地域と学校が連携した安全パトロール活動を行うこと」としていることから、さらなる自主防犯活動の拡充が求められている。

④ 障壁のないまちづくり

市内で外出する際に困ることがあるかについて、障害者の2～3割が「駅や建物に階段や段差が多い」「道路の段差、路面のでこぼこが多い」と回答している。

また、「道路、公園、下水道などの都市施設」の市民意識調査においては、前回調査（平成25年度）と比して「満足」が微増しているものの、「不満」が「満足」を上回っており、民間施設・公共施設のバリアフリー化や施設整備が求められている。

⑤ 健康づくりの推進

健康への自覚や健康管理をしている人の割合については、平成25年度と比較して大きな変化はない。

今後、健康を維持していく上で必要なこととして、若年者（40歳以上65歳未満）の約半数が「健康維持等のために活動できる場所」としており、要支援認定者の約半数が「必要な時に相談や助言をしてくれる専門機関」としている。

⑥ 地域医療の充実

「保健・医療・福祉サービス」の満足度については、平成25年度に比して「満足」が7.6%向上するなど、地域医療体制が改善していることがうかがえる。

また、かかりつけ医の存在については、66.1%の市民が市内外で「いる」と回答していることから健康意識は比較的高いといえる。

⑦ 相談支援・情報提供の充実

松戸市の行政情報については、平成25年度と大きな変化はなく約65%の市民が「広報まつど」により入手しており、ホームページについては約18%と低調となっている。

障害者・障害児調査において、障害に関する地域の相談拠点である「基幹相談支援センターCoCo」や「障害者虐待防止・障害者差別相談センター」の認知度について質問したところ、「知らない」と回答する人が7割～8割程度であり、引き続き普及啓発を図っていく必要がある。

困りごとがあった場合の相談相手の有無については、要支援・要介護認定の有無を問わず、同居家族や別居の子ども等親族が多数であるが、要支援認定者で約4割、要介護認定者で約6割の人がケアマネージャーを相談相手として挙げている。

今後は、ケアマネージャーに対する行政情報の提供などの支援と並行して、市の相談窓口がより活用されるよう周知啓発していく必要がある。

⑧ 地域包括ケアシステムの構築

該当するアンケートなし

⑨ 生活を守る権利擁護の普及

要介護認定者に対し、「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」「高齢者虐待の通報・相談窓口」について質問したところ、約6割がいずれも知らないと回答している。

また、障害福祉サービスの利用状況については、障害者の約2割、障害児の約6割が「利用したことがある」と回答しており、より成人の障害者へのサービス推進に努める必要がある。

⑩ 生活困窮者の自立支援

子供を対象とした支援制度の利用率を調査した結果として、「フードバンクによる食料支援」については小学5年生と中学2年生ともに生活困窮層が若干多いものの0.2～0.6%となっている。

「地域の方々が運営する子ども食堂」については、小学5年生と中学2年生の困窮層（2%～3%程度）が一般層よりも1%程度多く利用していたことがわかった。

現状、フードバンクよりも子ども食堂の利用率が高くなっているが、いずれも2%～3%程度未満であり、徐々にこうした支援活動を拡充することで生活困窮層の子どもに支援の手を行きわたらせる必要がある。

⑪ 利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上

該当するアンケートなし

(2) 基本目標2（自立と参加の促進）

① 制度ボランティア活動の推進

該当するアンケートなし

② 生涯学習の推進

学習活動を行っている市民の割合としては、平成25年度とほぼ変わらず、毎日～月に数日ほど行っている人は約4割、全く行っていない人は4割～5割程度となっている。

また、学習活動の成果が地域社会に生かされていると感じる人は、約6割となっており、これも平成25年度とほぼ変わっていない。

③ 就労の支援

女性の就業割合は、平成25年度と比較して7.5%向上し、20歳から64歳の女性の69.4%が就業していることがわかった。

また、ひとり親の母親の就労割合としては、困窮層と一般層を問わず小学5年生より中学2年生のいる世帯が高い傾向にあるものの、一般層より困窮層の非正規雇用の割合が高くなっている。

しかしながら、就学前児童保護者と小学生保護者の就労状況としては、父親・母親ともに平成25年度より向上しており、特に母親については10%以上増加している。

困窮層に対する支援として、引き続き就職支援、特に正規雇用の推進

と子どもの保育環境を整えていく必要がある。

④ 地域福祉推進のための担い手の育成【推進項目】

市民活動への関心度については、平成22年度と比較して、平成27年度ではそれぞれわずかであるが関心のある層が減少し、関心のない層が増加している。

また、今後市民活動に参加したいかどうかについても「参加したくない」とする人がわずかに増加している。

この考えられる要因として「市民活動に参加していやだと感じていること」では、①自分の都合のつく時間に活動できない ②会員の中の限られた人だけが活動している ③団体の事務など特定の人に負担がかかるといったことが挙げられている。

今後はより個人の生活に合わせた市民活動の在り方、団体の運営方法の見直しによる負担の軽減や団体内での情報共有による参加の促進等が必要であると思われる。

⑤ 障害者の自立した地域生活の支援

「今までに障害のある人と日常生活の中でふれあう機会があるか」については「ある」が54.0%、「なし」が45.6%であった。

ふれあう機会としても、「家族や親戚に障害のある人がいる・いた」や「職場で一緒に働いている・働いた」などという回答が多く、「ボランティア活動」や「地域の行事」は10%未満であった。

障害のある人との交流をさらに広めていくためには、ボランティア活動や地域の行事へ障害の有無を問わず積極的に参加する仕組みをつくるなどふれあう機会を創出していく必要がある。

⑥ 当事者団体の支援

年間における「障害者団体などの活動」は障害者で4.0%、障害児で9.6%と低調であることがわかった。

また、男女共同参画社会の実現に向けて「男女共同参画を推進する団体」への周知啓発も求められていることから、引き続き、当事者団体及び男女共同参画推進団体への活動支援に努める必要がある。

(3) 基本目標3（支え合い共に生きるまちづくり）

① ボランティア活動・NPO活動への支援

市民活動の支援等を目的とした「まつど市民活動サポートセンター」の認知度としては、約8割が「名前も存在も知らない」と回答してい

る。

また、「市民活動における市の支援」で求められているものとして、多い順に①活動やイベントなどを一般市民に広報すること ②活動に必要な情報の提供 ③活動するための会場確保となっている。

「活動する上で困っていること」として多い順に①団体内全体が高齢化している ②特定の個人に責任や作業が集中する ③リーダーや後継者が育たないとなっている。

② 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の充実、強化

市民活動団体の約25%が社会福祉協議会と連携・協力して活動しており、町会・自治会や県・市等の行政と並ぶ連携・協力先となっている。

子育て支援について、「おやこDE広場」や「子育て支援センター」等を利用していない人がほとんどではあるが、地区社会福祉協議会の子育てサロンは0.8%の利用率であり、引き続き普及啓発の余地がある。

③ 地域での支え合い活動の推進～孤立させない地域づくり《声かけ・見守りの推進》～【重点項目】

保護者に対し、本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手の有無について質問したところ、小学生5年生保護者・中学2年生保護者を問わず、一般層は9割以上が「あり」であるのに対し、困窮層では7割程度が「あり」と回答している。

また、「孤独を感じることはない」についても一般層の小学5年生・中学2年生より困窮層の小学5年生・中学2年生のほうが10%程度低いことから、特に困窮層の保護者に対する相談支援体制を整える一方、子どもの居場所づくりを進める必要がある。

「悩みやストレスをどなたに相談していますか」に対し、男性の2割が「相談する人がいない」と回答している一方、女性は約1割となっている。このことから、男性に対する相談窓口の周知啓発が重要といえる。

「あなたは、地域内のご近所の方とどのようなお付き合いをしていますか」については、若年者（40歳以上65歳未満）よりも要支援認定者のほうが生活面で協力する人が多く、近所の人と協力していることがわかる。要支援・要介護に至る前から近隣住民と良好な関係を築き、いざという時に助け合える環境づくりが大切といえる。

④ 子どもや高齢者・障害者等への虐待・暴力の防止

「普段、子育てをしているあなたの気持ちはどうですか」という質問に対し、「生活や気持ちにゆとりがないので、子育てにいらだつことがある」と「子どもを虐待しているのではないかと思うことがある」という回答に関しては児童・生徒の年齢が低い保護者ほどいらだつ気持ちや虐待の自覚を持っており、そのような保護者を対象としたケアが必要と考えられる。

また、「家族や施設の人から暴力による虐待を受けた」という質問に対して、障害者の1.9%、障害児の1.1%が経験あると答えており、わずかではあるが、年齢の高い障害者ほど虐待を受ける傾向にあることがわかった。

⑤ 地域での交流・ふれあいの場づくり【推進項目】

「あなたの住まいの近く（歩いて15分以内）に、地域の方々と交流ができる場所（通いの場やサロン等）はあるか」という質問に対し、「ある」と答えた要支援認定者が約半数、「ない」若しくは「わからない」と答えた要支援認定者も約半数となっていることから、交流できる場所の提供や普及啓発が必要と思われる。

また、「外国籍市民と交流している人の割合」については微増しており、交流が進んでいることがわかる。

⑥ 子ども・子育て支援

「地域の課題解決を図るためのまちづくりにあたり、主に誰が活動していくことが理想か」の「子育てに関する援助・相談、交流促進などの活動」に関する質問で、「市と市民が対等に行う」が44.8%となっており、「主に市が行う」より1.9%高い結果となっている。これにより、子育て支援に対する市民の主体的な姿勢がうかがえる。

「普段、子育てをしているあなたの気持ちはどうですか」について、「子どもがいると毎日楽しい」と回答する就学前児童保護者が70.7%と、小学生・中学生保護者に比べて突出している一方、「子育てから解放されたいと思うことがある」と回答する就学前児童保護者も21%と高いことから、就学前児童保護者を重点とした支援が求められている。

また、「松戸市のどのようところが、子どもの成長・教育によいと思うか」については、「居住環境・医療環境・自然環境」を良いと回答する人が多い反面、「商業施設が多い」「子どもの遊び場が充実してい

る」「街の治安がよい」については「そう思わない」とする人が多数となっており、これらの改善がより子どもの生育環境を向上させるものと思われる。

(4) 基本目標 4 (福祉文化の創造)

① 心のバリアフリー

「地域社会の中に障害のある人への差別・偏見があるか」について、身体・知的・精神障害者のいずれも約半数程度が「ある」と回答している。

また、その要因として、障害者手帳を所持していない人の半数以上が「障害者のことがよく理解されていないこと」と回答していることから、障害者への理解促進の取り組みにより、差別・偏見を防止していくことが重要と考えられる。

② 世代間交流

「多様な世代と交流する機会のある人の割合」が平成 25 年度と比較して「満足」と回答した人が微増しており、「不満」と回答した人が微減していることから、より多様な世代との交流が進んでいることがわかる。

③ 福祉教育の推進

「人権に関する市民意識調査」において、障害者や女性、子ども、外国人の人権を守るために重要なこととして、教育の充実や理解の促進に関する事項が上位の回答となっていた。また、学校において人権教育を促進していく上で、「人を大切に作る心や態度を育む」という教育を進める」が 26.7%と最も多かった。

④ ふるさとづくりの推進【推進項目】

住み続けたいと思う人の割合が、平成 25 年度では 61.3%であったのに対し、平成 29 年度では 68.3%と 7%向上しており、より定住の意向を示す市民が増えていることがわかる。